
米倉 律*

本学新聞学研究所では、去年（2020年）3月7日にシンポジウム「広がるテレビ・アーカイブ活用の可能性 研究・教育の実践例・先行例から考える」の開催を予定していた。しかし、同シンポジウムは、同年1月以降のコロナウイルス感染拡大に伴って開催が困難となり、最終的に中止を余儀なくされた。そこで本誌では、シンポジウムに登壇予定であった方々に、発表・報告する予定だった内容・テーマについての原稿執筆を依頼し、特集として掲載することとした。

シンポジウムの開催趣旨は、次のようなものであった。

近年、映像アーカイブ、放送アーカイブ、関連の各種アーカイブの整備が進むとともに、研究・教育機関や関連組織相互の連携等も進んでいる。そしてそれらのアーカイブを活用した研究・教育が活発化するなかで、さまざまな可能性が広がりつつある。日本大学法学部新聞学研究所でも東日本大震災を機に、震災関連の映像、その他のテレビ番組映像のアーカイブを構築しつつ、その研究利用・教育利用の両面において試行錯誤を続けてきた。本シンポジウムでは、研究教育の各分野における実践例、先行事例に学びながら、テレビ・アーカイブ活用の可能性と課題を考えたい。⁽¹⁾

同シンポジウムには、小林直毅（法政大学社会学教授）、水島久光（東海大学文化社会学部教授）、西田善行（流通経済大学社会学部准教授）、鳥羽耕史（早稲田大学文学学術院教授）、鈴木貴尚（放送番組センター アーカイブ・事業 G 副主幹）の各氏（敬称略）に登壇いただく予定であった。このうちの鳥羽耕二教授を除く4氏から、本特集に御協力・御寄稿いただいた。

以上のような経緯もあり、本特集の意図は、上記シンポジウムの開催意図とほぼ同じである。従って、ここでは、本学新聞学研究所で整備を進めてきたテレビ・アーカイブについて簡単に説明しておくに留めたい。このアーカイブを研究・教育にどう活用するかを議論し考えることがシンポジウムの目的だったからである。

本学新聞学研究所では、2011年3月11日の東日本大震災を契機として、テレビ番組の研究利用を目的としたアーカイブの構築を進めてきた。⁽²⁾ このアーカイブは、株式会社 JCC のシステム（MAX Channel Digital）を利用したもので、2011年3月11日に全国放送された NHK・民放のすべての番組を収録している。一義的には震災関連のテレビ報道を収集・保存し、研究に用いることを目的としたものであるが、研究利用においては震災報道に限定する必要はなく、研究および教育における幅広い利用の可能性がある。実際、本アーカイブを利用することで、東日本大震災から5年間のテレ

*よねくら りつ 日本大学法学部新聞学科 教授

ビ報道を検証した共同研究⁽³⁾をはじめ、個々の研究者による多くの研究がすでに生み出されている。また、大学院生や学部生のあいだでも研究利用が進んでいる。

本特集は、水島久光と小林直毅による対談、西田善行、鈴木貴尚の論文で構成されている。水島・小林対談では、テレビ・アーカイブ研究のパイオニアとして先導的役割を果たしてきた両氏に、テレビがアーカイブ化されることの意味とは何か、またそうした時代に「放送」や「放送研究」の何がどう変わろうとしているのか、さらに今課題となっていること、考えておかなければならない論点は何か等について語っていただいた。西田論文は、本学新聞学研究科におけるテレビ・アーカイブを用いた教育の実践例を紹介しながら、NIE (News In Education) のコンテクストにおいてテレビ・アーカイブの可能性や課題を論じている。また、鈴木論文は、公益財団法人放送番組センターが提供してきたテレビ・アーカイブの教育利用サービスの仕組みや成果の具体例に即して、テレビ・アーカイブが大学等での教育実践の可能性の幅をどう広げようとしているかについて検討している。

テレビ・アーカイブ研究については、著作権等の制約もあって当初期待されたほどには進展していない現状もある。しかし、法整備および環境整備が徐々に進むなかで、今後、より本格的に展開されていくことが見込まれる。本特集が、そうした方向性を推し進めるための議論にいささかでも貢献することを願っている。

注

- (1) 当該シンポジウムのポスターより
- (2) 同アーカイブ構築の経緯等の詳細については、「座談会『映像情報のカテゴリー化をめぐる共同研究』プロジェクトについて」『ジャーナリズム&メディア』第15号、2020年10月参照
- (3) 同協同研究については、本誌『ジャーナリズム&メディア』第10号、2017年での特集「特集：震災映像アーカイブを用いた研究の可能性と課題」参照